

総代候補者選考基準

富国生命保険相互会社
総代候補者選考委員会

定款第 14 条および総代選挙細則第 23 条の規定に基づき、総代候補者の選定を行うにあたり、総代会に社員各層からの意思が適正にかつより広く反映されるよう総代候補者選考基準を次のとおり定める。

1. 総代候補者の資格基準

- (1) 2022 年 10 月末日時点において、当社の社員（有配当保険に加入のご契約者）であること。
- (2) 他の生命保険会社の総代に就任していないこと。
- (3) 総代としての重任期間が 2 期を超えないこと。
- (4) 当社の現職役員および従業員でないこと。

2. 総代候補者の適格基準

- (1) 生命保険業および当社経営に対し認識と関心をもち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること。
- (2) 社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能であること。
- (3) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること。

3. 総代候補者の構成基準

総代の社員代表機能と経営チェック機能の両面を重視する観点に立ち、幅広い層からの選定を行う。

- (1) 社員代表機能の面から、職業・年齢・性別等の要素を考慮した選定を行い、多様性が十分に確保されるように配慮する。
- (2) 経営チェック機能の面から、以下のとおり多様な視点から事業および経営への提言やチェックを行うことができる人を選定する。
 - ・消費者、生活者の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・経営者の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・専門家の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・地域経済の視点から提言、チェックを行うことができる人
- (3) ご契約者懇談会の出席者から一定数の選定を行う。

4. 総代候補者の地域別定数の割当基準

総代候補者の地域別定数は、社員の地域別分布状況等に応じ、原則として次のとおりとする。ただし、選定過程において、下記割当を変更する場合は、総代候補者選考委員会の承認を得るものとする。

北海道	7 名	(現員数 6 名)
東 北	11 名	(現員数 10 名)
関 東	44 名	(現員数 45 名)
中 部	20 名	(現員数 20 名)
近 畿	15 名	(現員数 14 名)
中 国	9 名	(現員数 9 名)
四 国	4 名	(現員数 4 名)
九 州	10 名	(現員数 10 名)

以 上

(2022 年 11 月 17 日総代候補者選考委員会承認)